

警報の発令下における対応について ～給食に係る対応を含む～

見出しの件につきまして、下記のように対応いたしますので、ご理解ご協力のほど、
よろしくお願いいたします。

記

兵庫県南部すべての市町村に警報が出ている

兵庫県すべての市町村に警報が出ている

◎ 警報の発令下における対応

- (1) 午前7時現在、「**加西市**」「**兵庫県南部**」「**兵庫県**」のいずれかに警報が発令されている場合は、自宅待機とする。
* 警報の種類は、大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪とする
(津波・波浪警報のみの場合は除く)
- (2) 午前10時までに解除されると、すみやかに登校する。
*給食は中止の為、軽食の準備をよろしくお願いいたします！
- (3) 午前7時に引き続き午前10時現在、警報が発令されている場合は、臨時休業日とする。
- (4) 午前10時以降に警報が発令された場合は、その後の見通しを協議し安全に下校ができる体制を整えた後に、一斉下校(職員は下校指導等)させる。その際、可能な限り給食を食べさせた後とする。
☆情報提供として「加西中メール連絡」を活用する。

「加西市」に警報が出ているかどうかを確認するには…？

- ① NHK・サンテレビの放送
- ② 気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)
神戸地方気象台ホームページ
(<http://www.jma-net.go.jp/kobe-c/home/index.html>)

(※ 地上デジタル放送のデータ放送では、市町村ごとの警報・注意報を表示できる局があります)



※ 報道機関によっては、市町村ごとの警報・注意報を放送するのが困難な場合があります。従来どおり「播磨南東部」でのお知らせとなる可能性があります。テレビ等で「播磨南東部」と警報が表示された場合、**加西市**が含まれているかどうか、ご確認ください。